# Ⅰ．社会調査実習助成公募要領(2024 年度)

## １．助成の趣旨

社会調査協会は、社会調査教育において枢要な位置を占める社会調査実習の質の維持・向上を図るために、優れた実施計画をもち、かつ経費の支弁が困難な社会調査実習に対して助成金を交付します。

## ２．助成の対象および期間

⑴ 対象：2024 年度の科目認定を受けた社会調査実習科目（G 科目）。
なお、2024 年度後期から 2024 年度前期にわたって開講される科目も「2024 年度科目」として扱われます。
直接の助成対象事項（**調査の実施等**）が 2025 年度のものであっても、**2024 年度から開講される科目は**今回申請をする必要があります。(次年度に 2025 年度科目として申請することはできません)

⑵ 期間：１年間

## ３．助成金額および使途

(1) 金額：30 万円以内。

(2) 使途：社会調査実習の実施に直接必要な経費。たとえば以下のものを含みます。
〇調査票・報告書等印刷費、〇調査票郵送費、〇調査員交通費、〇傷害保険料、〇予防接種費用、
〇調査協力謝礼品、〇アルバイト謝金（上限 5 万円／月）
また、「授業」の趣旨に合致しないもの、本来研究室等で配備しておくべきであるものについては、使途として認められません。たとえば以下のものを含みます。
×学生調査員謝金、×飲食費、×設備備品、×コンピュータソフト、×調査委託費

当該の社会調査実習科目を履修しているかどうかにかかわりなく、学生調査員謝金は認められません。なお、調査員以外の仕事であっても､履修学生をアルバイトとして雇用し､助成金から謝金を支払うことはできません。
調査の実施、データ入力・クリーニング・コーディング等を外部の機関に委託する費用は、助成の対象とはなりません。web モニター紹介料は助成の対象となります。
「調査協力謝礼品」として想定されているのは土産物や粗品類です。具体的には、お菓子類（菓子折含む)、大学ブランドのグッズ類、地元名産品、文具等をさしておりまして、費目は消耗品になります。金額は各大学での基準に照らし合わせて常識的な範囲であれば問題ありません。ただし、金券類（商品券や図書カード等）は避けてください。

## ４．応募資格

(1)上記実習科目の担当教員。ただし、所属校連絡責任者の了解を得て、連名で応募して下さい。

(2)一つの教育組織が複数個の G 科目を設定している場合、各 G 科目についてそれぞれ申請することができます。
ただし、助成対象科目として採択されるのは、一つの教育組織につき、１科目に限られます。

## ５．応募方法（郵送ではなく電子メールでの応募になります。）

(1) 申請に必要な書類
(a) 社会調査実習助成申請書（書式は当協会ホームページからダウンロード。）
(b) G（社会調査実習）科目説明書（科目認定申請時の書類と同一のもの）

(2) 申請書類提出先：(1)の申請書類を添付ファイルで下記送付先に電子メールでお送りください。

**送付先：社会調査協会事務局 実習助成担当 松本宛　matsu.k@jasr.or.jp**

**◎件名を「実習助成申請」として、申請書類を添付ファイルでお送りください。**
**◎応募のメールを送信される際は必ず連絡責任者にも CC で同報してください。**

(3) 受付期間：**2024 年 1 月 8 日(月祝)～1 月 31 日(水)**

(4) 申請にかかわる情報は、本実習助成以外には使用しません。

**６．選考方法等**

(1) 助成対象の選考にあたっては、原則として経費の支弁が困難なものを優先し、それらのうちからすぐれた実施計画をもつものを選抜します。
(2) この助成は調査実習の開始や改善の手助けになることを目指していますので、新規の応募を優先します。
(3) 選考結果は2023年3月中に申請者に対して通知し、4月に公表します。
(4) 助成金の交付は2023年5月以降になります。

**７．実施報告等**

助成の終了後、担当教員は以下の書類等を社会調査協会へ提出しなければなりません。

(1) 助成金支出報告書およびそれを裏付ける書類（領収書、勤務記録等）（2025年3月10日までに）
(2) G科目助成調査実習概要報告書（当協会ホームページからダウンロードできます）（2025年3月10日までに）
(3) 社会調査実習報告書（2024年7月末までに）
印刷・製本された冊子体の集計・分析成果報告書が望ましい。しかし、このような成果報告書の作成を予定していない場合には、実習の成果が明らかになる文書（たとえば、学生から提出されたレポートのコピー等）で代用することができます。

なお、年度をまたいで2025年度前期に終了する科目については、提出期限は以下のようになります。

(1) 助成金支出報告書およびそれを裏付ける書類（領収書、勤務記録等）
（2025年3月10日および2025年9月10日）**※経理処理の都合上2回の提出が必要となります。**
(2) G科目助成調査実習概要報告書　（2025年9月10日までに）
(3) 社会調査実習報告書　（2026年1月末までに）

**８．助成の取消しまたは返還**

下記の事項に該当すると認められるときは、助成金の全部または一部を取消し、交付した金額の返還を求められることがあります。

(1) 助成金による社会調査実習を中止した場合。
(2) 助成金による社会調査実習の実施が不能となった場合。
(3) 実習助成制度に関して、本協会が定める規程に違反した場合。

# Ⅱ．助成申請書記入要領

１．認定申請科目との一致

本申請書で申請するG科目は、当該年度の科目認定を受けているもの（予定も含む）でなければなりません。「担当教員」「授業科目名」「当該科目の特色」の記述において、科目説明書と齟齬がないように、注意して下さい。

この助成のねらいは、G科目説明書に書かれた社会調査実習を支援することにあります。助成を受けた場合を想定した特別の授業計画を立てる必要はありません。

２．当該科目の特色

科目認定申請の際のG科目説明書と関連づけながら、目標と特色をなるべく具体的に述べて下さい。なお、社会調査の方法は多様ですが、実習という意味では、可能ならば学生と調査対象者（一般市民）とが直接面接する機会のあることが望ましいと思います。たとえば、郵送調査の場合であっても、プリテストの形で面接するというような工夫があると、高く評価されます。

３．支出費目の妥当性と助成の必要性

実習予算と支出計画について、必要な説明を加えながら、記述して下さい。たとえば、遠隔地への交通費などであれば、なぜ遠隔地で実習を行わなければならないのか、また、大学の補助や学生の自弁が困難な理由などについて、わかりやすく述べて下さい。